

高岡教区教務所 電話 0766-22-0887 FAX0766-21-5152

メール info@takaoka-hongwanji.jp

◇二〇一九年度の教区宗務推進にかかる執務方針について

高岡教区教務所所長 西岡孝了

一、はじめに

小職もこの四月に入りまして、在任が六年目になりました。引き続き、宜しくお願い申し上げます。毎度のことではございますが、初心にもどり、先ずは宗門の法規にもとづいて、教務所長の役割について見直し、具体的に執務することといたしました。

教務所長には、一般ご寺院の実態を如実に把握し、教区の円滑な運営に努めることが義務付けられております。一方、組織的には、組長や職員の皆さんと共に、総局の指示による各種業務を進めねばならない、と規定されております。そのためには、先ず、教区の皆さまの声を真摯に受け止め、丁寧に総局に伝えなければなりません。そして、その声を基に宗門の施策として構築した様々な企画を、この富山県の呉西地区に住む方々が、これまで受け継いでこられた歴史と風土の中で、独自性を発揮し、自発的に取り組んでいただけるよう、皆さまに分かりやすくお伝えすることがあります。結果として、立場や役割が異なりましても互いに理解し合うことができれば、結果として、宗門存立の目的である、自他共に心豊に生きることでできる社会の実現に繋がるのではないかと考えております。

二、二〇一九年度「宗務の基本方針」について

先ず、宗門（宗派）としての基本方針の概略を申し上げます。

具体的な宗門運営施策の推進の根柢にありますのは、平成二十六年に、宗門の法統を継承された専如ご門主のお考えであります。伝灯奉告法要で示された、「消息」であり「お言葉」であります。特に、ご親教「念仏者の生き方」は、この混沌とした先行きが不透明な時代に、浄土真宗のみ教えが広まるようにと、その取り組みの扉を開くものと

して、専如ご門主のお示しの根幹にあることが確認されました。

そういう中、宗派においては、先に開催された第三一四回定期宗会において、二〇一九年度の「宗務の基本方針」として、「念仏者の生き方」に学び、行動する「今、私にできることから」の方針と共に、三つの行動指針、七つの注力項目が議決されました。注力項目は①重点プロジェクト「貧困の克服に向けて子どもたちを育むために」の推進②子ども・若者へのご縁づくり③ミドルエイジ以降を対象にしたご縁づくり④僧侶育成体系の創出⑤過疎地域をはじめとする寺院等への振興支援⑥宗門として取り組むべき諸課題の学びと対応⑦運営体制の強化と築地本願寺への支援——であります。

三、二〇一九年度 教区宗務推進の執務方針

具体的に、宗務の基本方針を、この歴史と風土の中で表現してゆくのが、教区の役割であります。

先ず、教区を取り巻く社会的な状況を見ますと、そのことは、二十七年に、新しい総合計画が策定される中で「門徒懇志」についての教区の受け入れ基準策定のご議論や護持口数調整のご議論の中で、教区の寺院・門信徒が抱えている問題がクローズアップされたことは、ご記憶に新しいことでもあります。しかも、富山県の呉西地区に限ったことではありませんが、人口減少や若者の都市部への流動などの状況は年々進んでおります。その中、長年の、重層的な寺檀関係や寺院での後継者問題などが噴出し、ここ数年は、毎年数ヶ寺の解散が、また、門徒戸数減少申告の流れが止まらなくなっております。

このような状況の中にあつて、二〇一九年度は「安定した財政基盤の確立」と「御同朋の社会を目指す運動」実践運動の推進」を柱とし、教区を構成する方々のご意見や思いをお聴きするなかで、次の具体的な取り組みを

進めてまいりたいと考えております。

① 財政健全化への取り組みの継続

先ず、三十年度に引き続き、教区財政の健全化に向けた取組みを進めてまいります。この取組みは、二十八年度から本格的に進めてまいりまして、事業内容の見直しも進め、関係者のご理解とご協力の結果、支出経費の削減が、少しずつではありますが、結果として現れ、年度繰越見込額にも効果が出てまいりました。現状、道半ばの段階だと考えており、聖域を設けず、更なる事業仕訳を進めてまいります。

また、これまでの事業仕訳の作業に加え、今後二十年を視野に入れた教区運営の確定財源の確保の一つとして基金を創設すべく、先の臨時教区会において、教区宗務の推進の基盤となる「振興金庫」の設置をお認めいただきました。本年度は、この金庫の充実に向けた取り組みを進めていきたいと考えております。

② 教区の将来構想構築に向けた取り組み、

先の臨時教区会で議決いただきました「高岡教区将来構想委員会」において、平成二十八年度から、教区会議員で構成する高岡教区宗務調査研究委員会特別委員会で協議いただいております。「教区の将来構想を視野に入れた懸案事項に関する協議」の集大成として、議長のもとに、教区内での協議を加速させていただくこととなりました。近い将来には、教区会にも提言いただけるものと存じております。具体的には、次の二つの課題を中心に協議いただくこととなっております。

一 護持口数の調整及び教区賦課基準の見直しを始めとする教区の財源安定のための抜本的改革に関すること。

二 一般財団法人高岡教区教学財団の将来展望及び教区内の宗務機能の整備に関すること

③ 「実践運動」『御同朋の社会をめざす運動』の推進

昨年度・三十年度に就任いただいた実践運動・教区委員会の任期の二年目を迎えるにあたり、実践運動『御同朋の社会をめざす運動』について、教区委員会で策定いただきました「二〇一九年度 基本計画」に基づき、強力を推進してまいります。

④ 青少年教化活動に関する諸事業についての明確化

宗派が企画推進している「子ども若者ご縁づくり事業」等の教化活動に関する諸事業については、その理念の啓発に向けた取り組みとして、教務所長の職務として進めております。しかしながら、教区の青少年教化との位置付けや特別会計の運用については、教区内で充分なご理解が戴いていない状況にありますので、早急に関係者との協議を進め、教区の運動との位置付けを明確にしたいと考えております。

⑤ その他

全般的に、経常的な事業については、三十年度継承を基本として、実状に応じた宗務を進めてまいります。その中でも、教区内の災害対策や寺院振興対策には具体的な対応が望まれておりますが、本年度も綿密な調査研究を踏まえ、次年度に向けた取り組みに繋がりたいと考えております。

最後になりましたが、皆さまお一人お一人の宗務への参画を基本として、宗門にも発信できるような、教区独自の宗務が推進されますよう、微力ながら 残された期間、精一杯、努めてまいりますので、更なるご教導賜りますようお願い申しあげ本年度の執務方針とさせていただきます。

二〇一八（平成三十）年度定期教区会のご報告

去る三月二十八日（木）に平成三十年度高岡教区定期教区会が開催され、二〇一九年度一般会計予算を含む財務議決案十三件、法規議案二件について慎重審議の上、原案可決・承認されました。併せて、常備会員と同補充員の選挙並びに教区宗務調査研究委員会（財務・法規）の委員について議長から指名いただきました。

※二〇一九年度一般会計について

教区的一般歳計の歳入では、昨年度より六四六、〇〇〇円の減額になっております。減額となっている主な要因として、寺院解散によって「教区賦課金」が減額となっており、また、「願記手数料」や「前年度剰余見込金」を前年度の実績を踏まえてそれぞれ二〇万円と三〇万円強の減額

となっていることによるものです。また、雑収入では新たに二ヶ年にわたって開催される第三期同朋運動推進者養成研修会や今年度に担当が回つてくる連区宗務懇話会の参加費を計上していますが、一日研修となる実践運動教区委員研修会や千鳥ヶ淵法要団体参拝・門徒推進員研修協議会・児童念仏奉仕団・教区新年会などの参加費を減額としていることから、雑収入全体では若干の減額となっています。費目で増額となっているのは「各種助成金」ですが、前年度に担当した連区青年布教使研修会や連区門徒推進員研修会の開催助成金の減額はありませんが、今年度に担当する連区布教使研修会や連区ビハーラ研修会の開催助成金が見込まれることから増額となっています。

次に歳出については、「伝道振興費」で教区報と教区ホームページ更新手数料の経費増を見込んで増額にしています。「実践運動推進費」は、千鳥ヶ淵法要団体参拝と一日研修となる実践運動教区委員研修会の経費を減額していますが、組実践運動研修会が教区企画での開催となることや同朋運動推進者養成研修会が始まるため、実践運動推進費の全体としては増額となっています。「各種助成金」は、連区布教使研修と連区ビハーラ研修会が担当教区になるために助成費を計上していますが、昨年度開催された連区仏教壮年大会・連区門徒推進員研修会・北陸ブロック講員研修会・連区青年布教使研修会などの助成が無くなるため大幅な減額となっています。「諸会議費」で今年度担当する連区宗務懇話会の経費を見込んで増額としています。「教務所費」では、職員が一名退職したことにともない「人件費」が大幅な減額となっています。「事務費」では、「出張交通費」で、伝道車出張にともなう運転手当を付けるため増額にしています。

「災害対策費回金」は今年度は回金しないため予算計上していませんが、今年度から教区の臨時・緊急時に運用できる資産を蓄えるための特別会計として「振興推進金庫歳計」を新設したことにもない、「振興推進金庫回金」という費目を作って二〇〇万円を計上しています。また、西本願寺高岡会館の運営経費や修繕費用が毎年二〇〇万円を超えるため、「会館運営助成金」は昨年度と同様の三〇〇万円を計上しています。

※平成三〇年度一般・特別会計予算補正

平成三〇年度教区一般会計補正について、歳入では「教区賦課金」が減免措置による減額となっているほか、「教務所事務補助金」「各種懇志教化助成金」「願記手数料」を収納状況を鑑みて減額にしています。増額となっている費目として、「前年度剰余見込金」や、職員が一名退職することにもない特別会計「転退職積立歳計」から「一般歳計」に退職手当を回金し、支出費目の「退職手当」から支給するため、「転退職金回金」が大幅な増額となっています。

歳出では、「伝道振興費」で教区報の経費増による増額や、「教区会費」「常備会」の会議数が多かったことによる増額をしています。また、人件費の「退職手当」で職員の退職手当の支出したことによる増額をしています。

教区特別会計の予算補正では、「災害対策会計」で大阪北部地震や平成三〇年七月部豪雨見舞金・支援活動経費を支出したことにより補正を行いました。「子ども・若者」縁づくり推進費歳計「免物会計」で現況に基づいて支入・支出とも予算額の補正をさせていただきました。

※二〇一九年度教区特別会計予算

大きな変更があるものとしては、「転退職積立歳計」が平成三〇年度中に退職手当を支出したため繰越積立金が大規模な減額となっています。「災害対策歳計」は、歳入の「經常会計より回金」は予算計上しませんでした。また、昨年度で東日本大震災支援活動を一応の区切りとし、支援活動会計の剰余金を災害対策歳計に「繰入金」の費目を新設して繰入れていきます。歳出では、「災害対策費」からこれまで全国で災害が発生した折に見舞金を交付していましたが、今後は教区内の災害に限定して見舞金を交付していくとの方針により減額となりました。ただ、東日本大震災への支援活動については今後も被災地とのつながりを持つていくため、「支援活動費」を新設し、その経費を計上しています。「免物会計歳計」は、前年度実績に基づいて歳入の「免物冥加」、歳出の「免物申請冥加」を共に減額にしています。また、一般会計のところでも触れましたが、今年度から教区の臨時・緊急時に運用できる資産を蓄えるための特別会計として

「振興推進金庫歳計」を新設し、「一般会計」から二〇〇万円を回金することになっています。

※法規議案

法規議案として第一号から第二号までが上程され、賛成多数で可決されました。第一号「高岡教区教務所職員就業規則の一部を変更する区令」の大きな変更は、高岡教務所職員の就業規則を宗務所就業規則に合わせ、勤務時間がこれまで午前九時から午後四時三〇分までであったのを、午前九時から午後五時までに変更となりました。そして、これまで土曜日の午前中は勤務していましたが、土曜日は休業日となりました。第二号は、「高岡教区教務所職員給与規則の一部を変更する区令」で、宗務所職員給与規則のように職務俸と等級俸に基づく支給に変更され、また出張手当について、規定以上の距離の自動車の運転をともなう出張の場合に運転手当を支給するというように変更になりました。

◇教学財団関係

去る三月十三日（水）に財団理事会及び評議員会が開催され、二〇一九年度行事計画案と予算案の審議が行われました。今年度は、昨年度と同様に教区一般会計からの回金が三百万円で、総額四百九十五万二千五百円の予算であります。

また支出では、予算の振り分けを変更し、修繕経費は必要な金額にとどめ、印刷製本費支出において教学研究室「紀要」作成の経費を予算化し、また雑支出において理事登記にかかる費用を計上させていただきました。

※財務・法規の議案上程理由の詳細については別紙をご参照ください。

また、各種予算書も別紙で同封しておりますのでご覧ください。

◇仏青「若者の集い」に三十八名が参加

三月三十一日（日）午後三時半より、五位組長光寺（織田隆夫住職）において高岡教区仏教青年会（初瀬部真亮会長）「若者の集い」が開催され三十八名が参加した。昨年に続いてテーマは「お寺と若者」で寺族

青年会に所属する青年僧侶が自分の友達や門信徒を連れて「つどい」に参加するという目的のもとに開催し、十九名の友人や門信徒を連れて参加した。

「つどい」は初めに、お茶接待という名目で、昨年勝興寺で開催したふるこはんフェスで話題を集めたロータスティ（蓮のお茶）と法輪せんべいと手作りクッキーを参加された友人・門信徒へ振る舞った。ティータイム中には、寺族青年会の活動紹介や今回お借りした長光寺様の沿革を会員が説明をした。また雅楽サークルが演奏や楽器の紹介や様々な演奏を行った。初めて参加された方もいたが終始和やかな中でのティータイムであった。

続いて本堂に移動し勤行後、津山玄亮さん（糸岡組願称寺住職）が講話を行った。津山さんは初めに自身の学生時代に父親が病氣となり、初めて門徒の葬儀にお参りした時の気持ちやご門徒に育てていただいたこと、親戚から自分の言葉で法話をしなさいと言われ悩んだこと等を話された。続いて子ザルの実験によって食べ物だけでは生きられないことや人間の脳が二百万年前から現在のようになくなったことを話し、「生きるために食べ物は必要だがそれだけではダメ。人間も同じくひとりでは生きられない。仲間をつくらなければ不安が大きく生きられない」と話された。

そして現在キレやすいのは若者だけでなく、中高年も多くなっていると言われ、その理由として規則を厳格に守らないといけない世の中になり自分は我慢しているのに他人が我慢していないと許せない。攻撃的になってしまうと述べられた。

また人間関係は喜びの源泉でもあるがわずらわしいこともあり、悲しみ苦しみや怒り、憎しみの源泉でもあると言われたと同時に人間関係の中でしか生きられない、出家できない私たちのために仏が願いをかけた。仏の願いに気づいてほしいと述べられた。その後会場を移動し、懇親会を行い「若者のつどい」は終了した。

この「つどい」は、青年僧侶が友人や門信徒を連れてくるという、昨年に続いての企画で、一定の成果が現れていることから、高岡教区仏教青年会として今後も継続して「つどい」を行っていかねばならない。

◇御同朋の社会をめざす運動のコーナー

東日本大震災に思う

あの東日本大震災が発生してから八年が経過し、二〇一九年三月末を以って高岡教区と交流のあった三か所の仮設住宅すべてが閉鎖となり、高岡教区の支援活動も一区切りすることとなりました。

しかし、仮設住宅がなくなつたからといって問題が解決したわけではないことを明記しておきたいと思います。

津波による被害に見舞われた地域では急ピッチでインフラや道路網の整備が進む一方、原発事故による深刻な汚染に見舞われた地域は未だ復興という言葉とは程遠い状態にあります。

高岡教区と交流のあった仮設住宅は飯舘村から避難してきた方がお住まいの仮設住宅ですが、飯舘村は一部地域を除いて避難解除になつたにも関わらず、現時点での帰還率は一割未満に留まっています。長期化する避難生活の中で帰還をあきらめ、他の土地に引っ越した方や、国の除染方針が二転三転し、村の面積の八割近くを占める山林の大部分は除染されないままであることから帰還を断念した方、高齢のために帰村してかつてのような生活をする事ができなくなつた方など理由は様々です。村内には未だ二〇〇万袋近くのリコンバック（除染作業で除去した汚染土などを詰めた大型の袋）が存在し、飯舘村の中でも帰還困難地域（将来的にも帰還が難しいとされる汚染が深刻な地域）と指定された長泥地区は除染の対象外とされました。

当然、長泥地区にお住まいであった方々は国に除染を求めましたが、交渉は難航し、最終的には「他地区の除染作業で出た汚染土などの放射性廃棄物を運び込んで埋め、その上に汚染されていない土を被せること」によって農地として活用するという実験を承諾するなら国が除染を行う」という条件付きの国の提案を受け入れることとなりました。

「当初は国が責任をもってすべての場所を除染するという約束だったはずなのに汚染土を受け入れないと除染しないとはどういうことだ」と反発の声も強かつたものの、「苦渋の決断」として国の提案を受け入れざるを得ず、長泥地区にはこれから多くの放射性廃棄物が運び込まれる予定となっております。これが震災から八年が経過した飯舘村の現状です。

被災した各地では、自治体やボランティアの支援もあって仮設住宅独自のコミュニティが作られていましたが、いま、それも崩壊しつつあります。これまでは「避難者」として扱われてきたために手厚い支援がありました。災害公営住宅に移り住めば生活再建が適つたとされ、「普通の市民」として扱われます。

もちろん、避難状態から生活再建を果たして自立する事は重要で本来は喜ばしいことです。しかし、生活再建のスタートは切つたとしても、新しいコミュニティを一から作る出すことから始めなければならず、その結果、地域との繋がりを断たれた独居の高齢者など孤立世帯が増えていきます。

高岡教区と交流のあった松川第二仮設にお住まいの方々は高齢の方がほとんどで、自力で新たな住まいを確保することが難しい方が多く、結局最後まで残つた方々は災害公営住宅に引っ越されることとなりましたが、最後となつた支援班派遣では松川第二仮設の方に晴れやかな笑顔はなく、涙を見せていたことが忘れられません。復興や再生といった華々しい言葉の裏に、分断と孤立というこれらの現実があることを忘れてはならないと思います。

「震災関連死」（震災がもたらした怪我や病気の悪化によって亡くなること）の死者は福島県を中心に未だに増え続けています（復興庁調べ）。

また、放射性廃棄物の汚染による低線量被曝の問題も今後憂慮すべき問題です。児童を対象とした調査では、甲状腺異常の「悪性・悪性疑い」が避難区域及び中通りと呼ばれる地域の児童に多いことが報告されています（福島県「県民健康調査」検討委員会・甲状腺検査評価部会調べ）。この東日本大震災は私たち宗教者にも多くの課題を突き付けることとなりました。多くの方々が未だに震災がもたらした苦しみの只中にあることを私たちはどう受け止めるのか。そのことが問われ続けているように思えてなりません。

【高岡教区教区主幹 岡西好持】

◇これからの日程（4/14～5/20）◇

4月	教区・財団行事	教化団体・組行事
14	常例法座	全国講社大会
15	布教団総会 聖典セミナー	
17		仏婦総連盟レベ ^ン ション
18		仏婦総連盟総会
19	組長会	保育連盟総会
22		仏婦総会
23		ヤスクニ委員会
24		長寿苑ビ ^ハ ラ活動
25		仏壮理事会
26	教学研究室企画会議	
4月27日（土）から5月6日（月）まで 教務所は事務休業いたします。		
5月		
13		ビ ^ハ ラ総会
14	常例法座 聖典セミナー	
15		非戦平和学習会
17		仏婦常任委員会
18		寺青総会
20	教区委員研修会	

☆お知らせ☆

『法輪せんべい』販売について

お茶菓子やご法事・ご法座の折のお扱いにいかがでしょうか。お申し込み先は下記のとおり。

FAX. でのお申し込みも承ります。どうぞご利用下さい。

一袋二枚入りで価格は次の通り

※ 一袋二枚入りで価格は次の通り

・特大箱（170袋）8,300円

・1組（10袋）500円

お申込み先は・・・〒933-0878

高岡市東上関446 高岡教務所内
（寺族青年会担当）

Tel.(050) 5587-7708(代表)

Fax.(0766) 21-5152

ラジオ放送～西本願寺の時間～

『みほとけとともに』

北日本放送（KNB）・73.8kHz.

◎毎週土曜日（本山制作）午前6:15～6:25

□第2・4日曜日（富山・高岡制作）午前6:00～6:10

◎4/20（土）：小林 顯英氏

（本願寺派布教使・大阪教区榎並組法栄寺前任職）

「お仏壇のお花」

◎4/27（土）：小林 顯英氏

（本願寺派布教使・大阪教区榎並組法栄寺前任職）

「お仏壇のロウソク」

□4/28（日）：山名 一徳氏

（高岡教区伏木龍善寺）

◎5/4（土）：菅原 俊軌氏

（本願寺派布教使・山陰教区大田東組高林寺住職）

「親鸞聖人と私」

◎5/11（土）：菅原 俊軌氏

（本願寺派布教使・山陰教区大田東組高林寺住職）

「親鸞聖人に惹かれて」

□5/13（日）：未 定

（富山教区）

◎5/18（土）：菅原 俊軌氏

（本願寺派布教使・山陰教区大田東組高林寺住職）

「入学のお祝いをお寺で」

【西本願寺高岡会館5月の常例法座】

ご講師： 佐々木 教幸 氏

（福井教区・最勝寺）

ご講題：『現代社会と地域の土徳』

午後1時20分頃からビデオ上映、2時からお正信偈六首引のお勤めです。どうぞお誘いあわせてお参りください。